

12月議会報告

11月26日から開会され、12月14日までの19日間の会期で行われた定例議会でした。前号でもお知らせしましたが、今回の議会はコロナの感染者が市議会に出たことから、本会議場での登壇者を制限することとなり、私は残念ながら一般質問はできませんでした。議員団からは中村朝人議員と坂口多美子議員が一般質問を行いました。日本共産党市会議員団は、市長から提案された議案すべてに今回は賛成しました。

会計年度任用職員の期末手当 引き下げ案

先議案件として、一般職員、会計年度任用職員、議



は年ナに、でたし
コ口ナり、でたし
始コ口ナって20
終コ口ナって2
1た。2年
2コ口ナ

の幕開けとなりましたが、安心安全の日々が送れるよう、政治の責任として必要な施策を要求し、みなさまの声を届けるようがんばります。寒さも厳しい冬となりますので、みなさま、くれぐれも体調に気を配られますように。

今年もよろしくお願いいたします。

員、特別職（市長など）の期末手当を引き下げようとする条例案が提案されました。この提案について市の人事委員会が意見を求められた際、「会計年度任用職員、特別職（市長など）の引き下げは遺憾だ」と表明しました。続いて市議団幹事長の姫田高宏議員が会計年度任用職員の引き下げについての問題点を質しました。

会計年度任用職員の

期末手当引き下げ案 撤回

姫田議員は、市の人事委員会が引き下げ勧告をしていないにもかかわらず、国、県、他市と比較しても賃金抑制を助長し、格差と低賃金を固定化するもので問題があると指摘。期末手当が年間2・6か月支給できることになっているにもかかわらず、市は経過措置を理由にして満額支給していません。その上、さらに引き下げようとすることは国が示している会計年度任用職員制度導入時の趣旨にも沿っていません。

他市との均衡を考慮し、会計年度任用職員については経過措置期間中の引き下げ案については撤回するつもりでした。

市長はこの質疑と答弁を経て、改めて人事委員会の意見も踏まえ、常勤職員や



新年のあいさつを行う6名の和歌山市議

一般会計補正予算は

10億9830万6000円の増額

概要

コミュニティセンター

(砂山) 建設用地購入費

(3億1800万円) 四季の郷公園整備事業費

(2億9130万8000円) ひとり親家庭等臨時特別給付金再支給費

(1億6559万円) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策促進事業(1億円) 旧市民図書館に誘致する専門職大学の施設整備費用補助費(640

0万円) コロナを含む感染症等検査体制強化事業

I R誘致に関する特別委員会

市長は、マリーナシティに計画されている、カジノを含むI Rについて、特定複合観光施設区域整備法(I R整備法)の規定に基づく同意を県から求められることについて、市長判断だけでなく市議会の判断を仰ぎたいという意思をこれまでの本会

費(1003万8000円) PCR検査センター委託事業費(639万1000円) など

議で明らかにしてしました。今回設置された特別委員会には、議会の議決すべき事件という条例

に「I Rに関する同意の可否」を加える改正案が付託されました。加えて、県の計画やこれからのスケジュール案などが提出されその審議も行われました。

特別委員会には市議団から姫田高宏議員と私森下さち子が入り審議しました。開かれた特別委員

経済・文教常任委員会

産業交流局からは、「飲食業者が実施する感染予防対策に対する奨励金10万円を支給する」

会では、「今回の条例案を提案する以前に市民に直接意見を聞くという考えはなかったのか」「計画では多数の人数が訪れるが、それに見合う区域整備を県から求められることはないのか」など意見、質疑を行いました。

なお、特別委員会は今後も開かれ、県による事業者の選定、選定された事業者による計画案などが示され、審議が行われることとなります。I R誘致に関して想定される今後のスケジュールによると、2022年2月議会で同意の可否について採決する予定となっています。

また、若竹学級(学童保育)申し込みを例年より前倒しし、12月から申し込めるようにすること、夏休みなどの長期休暇中の保育を別立てにし、より多くの児童が入所できるようにすること、併せて申し込み時の条件の徹底などがなされました。

私は現在ある受け皿だけで済ませるのではなく、待機児童の内容をつかんだうえで今後も受け皿づくりを進めると同時に進行で運用の見直しを進めてほしいと求めました。

衆院選挙制度解説

比例代表は

「日本共産党」

と政党名を書きます

(個人名は無効です)

小選挙区は候補者名で

ら、支給方法を考慮し広報の徹底などで漏れのないようにすることを求めました。

また、若竹学級(学童保育)申し込みを例年より前倒しし、12月から申し込めるようにすること、夏休みなどの長期休暇中の保育を別立てにし、より多くの児童が入所できるようにすること、併せて申し込み時の条件の徹底などがなされました。

☆無料法律相談☆

井辺・森下さち子事務所にて

1月28日(木)

13:30~

2月10日(水)

18:00~

2月25日(木)

13:30~

◆事前予約をお願いします。

市役所議員団控室

森下さち子まで

☎ 435-1113